

第12回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和3年5月12日(水)

招集場所 江府町役場2階多目的室

開 会 午前9時00分 会長宣言

出席 農業委員(10人)・農地利用最適化推進委員(5人)

1番	松本 良史	7番	遠藤 功
2番	船越 征子	8番	奥田 隆範
3番	本高 善久	9番	山本 信男
4番	加藤 直行	10番	中田 泰
5番	松原 憲治		
6番	梅田 茂		
	見山 収		谷口 一郎
	宇田川 保		竹内 求
	神庭 良昌		

欠席 農業委員(1人)・農地利用最適化推進委員(0人)

11番 長尾 保

職員及び関係者 局長 松原 俊二

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

- 第1号議案 農用地利用集積計画(案)について
- 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
- 第3号議案 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について
- 第4号議案 令和3年度 江府町農業委員会事業計画(案)について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時00分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

1番委員 松本 良史

2番委員 船越 征子

事務局： 皆さんおはようございます。第12江府町農業委員会総会を始めさせて頂こうと思えます。本日は長尾委員さんが欠席と言う事でございます。遠藤委員と山本委員は少し遅れると言う連絡がございました。2番目の農業委員会憲章の唱和でございますけども、コロナ禍の時期と言う事もございまして、当分の間こちらを省略させて頂こうかと思えます。それでは3番目、加藤会長の方から挨拶を頂戴いたします。

会長： 改めておはようございます。コロナ禍の中で飛沫防止と言う事で、割愛をさせて頂くと言う事でございます。また時期になりましたら唱和をお願いしたいと思います。まさに農繁期只中でございまして、皆様方には大変お忙しい中出席を頂き誠にありがとうございます。さて今年の△月に一部皆様お案内だと思えますが、集落営農形態の農事組合法人〇〇が設立されました。農業委員の中田さんも大変ご苦勞を頂いたという風に伺っております。後ほど事務局の方より詳細については説明があろうかと思えますが、構成員はやはり全戸集落参加と言う事で、△△戸、△△組員と言う事でございます。営農形態は〇〇と〇〇栽培と言う複合経営を指向されております。目標年次である△△△△年、△年後には〇〇が△△ha、それから〇〇栽培が△△haと言う、大変意欲的な計画になっております。その中でこの度〇〇法人から農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画認定申請書が提出をされまして、去る△月△△日に審査会を開催いたしました。農業委員の中には長尾委員さんが指導農業士の資格で委員になっておられますが、いろいろ議論をいたしました。出席を頂いておる行政関係者の皆さんを始め委員全員から、法人〇〇の今後の事業運営に大いに期待をすると言う意見が出されまして、改善計画通り認定をする方向で合意形成が成されました。その△日後の△月△△日に江府町長より正式な認定書が発出をされたと言う事でございます。本日審議事項においては、この〇〇法人の事業運営に必要な、農地法5条の転用許可申請を含め4項目ご提案をさせて頂きまして、どうぞ慎重なるご審議の程お願いを申し上げたいと思えます。以上でご挨拶とします。

議長： それでは総会審議に入らせて頂きます。出席確認をさせて頂きませんが、ご案内のとおり長尾委員さんが本日欠席、山本、遠藤両委員さんについては間もなく到着されます。委員会会議規則第5条によりまして、委員定数の過半に達しておりますので、本総会は成立していることを報告いたします。次に議事録署名委員の指名でございます。議事録署名委員を議長が指名することにご異議はございませんか。

委員： 異議なし（全員）

議長： ありがとうございます。それでは議事録署名委員に議席番号1番の松本委員さん、同じく議席番号2番の船越委員さんに願いをいたします。尚会議書記は事務局を指名いたします。それでは次に報告事項が2件ございますが、一括して事務局より説明をお願いします。

事務局： はい、報告事項2件ご説明したいと思います。2ページの報告事項1をご覧ください。日野県土整備局の方から公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る農地一時転用について

いております。概ねエル型の様な形で転用をされるという計画でございます。先ほども会長の方から詳しく説明を頂きました。〇〇〇〇〇〇〇〇さん、△月△日に〇〇〇〇をされて、△月△△日に認定されたと言う法人でございます。認定農業者でございます。こちらの計画書にも上がっていましたが、〇〇を作付けされて、収穫した物をそのまま出すのではなく、調整をして収益につなげるという風な計画が上がっております。そう言った中でこの度〇〇、〇〇の〇〇〇〇の計画をされて、今年の作付け、収穫分を新しくできる施設で加工して収益につなげていくという計画の中での申請でございます。〇〇等の作業においては粉塵等の影響と言うのがある訳ですけども、集落内から少し離れた場所でなお且つ交通の利便の良い場所、あるいは〇〇は国立公園のお膝元と言う事での景観関係もでございます。そう言った事も考慮した結果こちらの場所を共有されて、〇〇全体での合意も得られたと、もちろん周辺農地の所有者とも合意を得られたと言うところでございます。17ページに被害防除計画書を付けております。一つには施設内で発生する雨水の処理と言うのが問題になって来るかと思えます。はぐっていただいた19ページにも出ておりますけども、農地との間にU字溝を設けて、こちらで施設内の水等を受けて、その先に丁度農道が走っておりますけども、そちらに向けての放流と言う形での処理をされております。隣接農地等に流入しない様に計画をされている様でございます。農業用施設の方でございますけども、20ページに図面を付けております。建物の間口の幅が△△メートル、奥行きが△. △メートル、間口の高さが△メートル、奥側の高さが△. △△メートル、〇〇〇方式で〇〇〇〇〇〇〇〇と言う事でございます。内部には〇〇〇〇〇等の設置をされるという計画で来ております。この建設にあたります資金等の計画でございますけども、〇の〇〇〇を予定しておられます。現在申請中と言う事で間もなく許可の方も出る様に聞いております。あと残ったものについては〇〇の〇〇〇等で繋がれると言う事で、両方とも現在事務の方は申請作業中と言うところでございます。以上説明をさせていただきました。

議 長： ありがとうございます。それでは法人の当事者である中田委員さん何か補足のコメントはありますか。

中 田： 今年の春に土地とかいろいろな事を決めたわけです。

議 長： よろしいですか。それでは質疑に入ります。質問、意見のある方は挙手をお願いします。土地については、私もお邪魔しまして、道路よりも一段低くなっています、地目は〇ですけども、現況は一部〇として使っておられます。集落のはずれで便利の良い所です。建屋を建てるには一番いい所ではないかなと、それから事務局の方からありました、雨水の方も問題ないような感じはしましたので、場所的にも条件的にも建屋を建てるのには良いのかなという風に見て帰りました。ご意見、ご質問はありませんか。それでは質疑を打ち切り、採決を取ります。議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請につきまして、原案賛成の委員の方の挙手をお願いします。

委 員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり決定をいたしました。続きまして議案第3号、令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、事務局より提案説明をお願いします。

事務局： はい、令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価についてお諮り申し上げます。資料が23ページからになります。こちらをご覧ください。まずIの農業委員会の状況でございます。こちらの面積等につきましては、農林業センサスに基づいた数字が入っております。24ページのII担い手への農地の利用集積・集約化に係る項目でございます。昨年度末に於きまして、管内の農地面積756haの内87ha、集積率が11.5%まで来ていたところでございますけれども、こちらの集積の実績の結果としましては、51haと言う事でこちらが約36ha減少した形になります。こちらの大きな要因としましては、有限会社岡野農場さん等に関わる畑地の大規模な合意解約と言うところが大きなところなんです。これが43haございまして、こちらが大きく下がったところの要因でございます。尚一方で農事組合法人すがさきさんが立ち上げられたと言う事で、新規に7haを集積されましたので、こちらのプラスマイナスを加味しまして、集積実績としましては51haと言うところのなったわけです。目標の達成に向けた活動と言う欄でございますけれども、こちらにつきましては産業建設課の方から資料を頂きまして、掲載をいたしております。本年度に於きましてこの後目標の方でお諮りをさせて頂きましても、町長部局に更に我々農業委員さん、推進委員さんにつきましても、地元でありながら、尚且つ委員さんとしてこちらの活動に於きまして、推進に向けてご協力の方を頂きたいと言うところでございます。25ページのIII新たに農業経営を営もうとする者の参入促進と言う項目でございます。今年度の目標としましては、2つの経営体の新規参入と言う目標を掲げたところでございますけれども、実績としましては1経営体、そして参入実績面積としては7haと言うところでございます。これは先ほども申し上げました農事組合法人すがさきさんの数字でございます。集落等の話し合いを進めながら委員さんにもご協力、ご尽力を賜りながら、いろいろと各集落あるいは地域での営農形態の創設、と言うところでご尽力の方をお願いしたいと言うところがございます。26ページには遊休農地に関する措置に関する評価と言う項目でございます。こちらの方でございますけれども、令和元年度末で管内の面積756ha、これに対しまして0.2haの面積が上がってきたところでございますけれども、こちらにつきましては、令和2年度の解消としては、0.2haを解消すると言う目標に対しまして、実績として解消したと言う形での結果でございます。こちらの活動におきましては、8月から11月にかけて8つの班で皆さんにパトロール等の調査でお世話になりました。実際の延べの調査人数としましては16名の数と言う形で挙げさせていただいております。27ページの違反転用への適正な対応の項目でございます。こちらの違反転用についてはゼロと言う事でございます。これにおきましては昨年推進委員さんの方から何か違法な変更がなされていないだろうかと言う事で、事務局の方に4件程問い合わせを頂きました。それについては3件は申請等手続きを頂いての変更、後1件は取り止めという様な形での違反転用の防止につなげて頂いたというところは、本当にありがとうございます。28ページ、29ページにつきましては、事務局の方の内容になって来るかと思えます。農地法3条の申請につきましては12件ありました。こちら全て承認を頂いたと

言うところでございます。2番の農地転用の部分でございますけども、こちら6件、こちら6件ともそれぞれ審議を頂きまして報告をして許可を頂いたと言う事でございます。29ページの農地所有適格法人の所でございます。管内の農地所有適格法人数5法人と言う事でございます。こちらが変わっておりません。4番は賃借料等の調査で、こちらにつきましては156件の調査、広報紙等で公表、権利移動等の状況、取り纏め593件、こちら3月末と言う事でございます。後農地台帳の整備と言うところでございますけども、昨年度鳥取県も会計検査があったわけですが、江府町で持っている農家台帳ともう一つ農地公開システムと言う全国版のシステムがございまして、この2本立てで今現在やっているんですけども、こちらの公開システムの方について会計監査員の方からも指摘等ももらったわけです。これは鳥取県内だけではなくて全国においても非常に無住の管理をやっている、非常に公開システムの利用が成されていないと言う様な指摘もございます。こちらにつきましても事務局としても改善を通して、公開システムを出来る限り活用して行く様な方向に向かうと言う事であります。以上令和2年度の点検・評価につきまして説明をさせていただきました。

議長： はい、ありがとうございます。ご案内のとおりこの1年間の皆さん方の活動を中心に取り纏めたようであります。内容につきまして質問、意見のある方は挙手をお願いします。それぞれ農地利用に向けた集落の話し合いがやっていた様です。これからは集約化に向けて少しずつでも取り組んでいかなければならないな、という風に思っております。先ほどあった法人御机のこれほどの日数を掛けて組織を設営されて非常に大変だったなと思います。ございませんか。それでは質疑を打ち切り、採決を取ります。議案第3号、令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価につきまして、原案賛成の委員の方の挙手をお願いします。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり決定をいたしました。続きまして議案第4号、令和3年度江府町農業委員会事業計画（案）について、原案説明をお願いします。

事務局： はい、32ページからになります。先般令和3年度の江府町農業委員会の事業計画につきまして、案と言う事で皆さんにも見て頂いたところでございます。この書式を皆さんから同意いただいた内容で数字を入れて仕上げたものでございます。まず農業委員会の状況欄でございますけども、令和3年4月1日現在と言う事で、こちら農林業センサスの数字が基本的に入ってきております。耕地面積、経営面積、遊休農地面積そして農地台帳面積等もこちらの方になっております。2番の農業委員会の現在の体制と言うところでございますけども、新制度の基づく農業委員会と言う事で、11名の委員さんそして農地利用最適化推進委員さん5名と言う事で、それぞれ数字を挙げております。33ページの方でございます。Ⅱの担い手への農地の利用集積・集約化でございます。こちらは先ほどもありました756haの管内農地面積に対しまして令和2年度末で51haまで落ちた所でございます。これを何とか本年度70ha位まで持ち上げたいな

と言う様なところでの、約19haプラスと言う様なところがございますけど、一応目標と掲げて頑張っていきたいという風に思っているところがございます。Ⅲの新たな農業経営を営もうとする者の参入促進と言う欄でございます。久しく新規の参入がなかったところがございますけども、昨年度1経営体、農事組合法人すがきさんが参入をされたと言うところで、1を挙げております。本年度の目標と言うところがございますけども、引き続き2経営体と言う数字を挙げさせていただいて、参入の目標面積としては10haと言う風な形で挙げさせていただいております。最後34ページになります、遊休農地に関する措置と言う欄でございます。管内の農地面積756ha、そして遊休農地面積は先ほども台帳上ゼロになった、と言うところでのゼロが上がってきております。本年度としては遊休農地等につきましては、発生防止に努めるとともに、話し合いの中での事になるかと思っておりますけども、集落の中での残すべき農地と見放すと言いますか、これは放棄をしようと、もう長い事使っていない、そう言ったところでの非農地化、これを明確に少しでもやっけて行く事で、遊休農地と言う表記の面積は減って行くだろうと言う風に考えておまして、こう言った活動等も集落の話し合いの中で関わって行きたいという風に考えているところがございます。Ⅴの違反転用への適正な対応と言う事でございますけども、こちらにつきましても違反転用はあってはならない事ではございます。事前に未然に防ぐと言う中で、引き続き皆さんの方から日ごろの確認の中で、ちょっとおかしいなとか、そう言ったところのご指摘、情報を頂きながら未然に防いでいただく、と言う方向で進めたいという風に考えております。以上令和3年度の事業計画の説明をさせていただきました。

議長： はい、令和3年度の事業計画（案）の説明をさせていただきました。質問、意見の方をお願いしたいと思います。引き続き農地利用の最適化を中心に積極的な取り組みをお願いしたいと思います。特に無い様ですので質疑を打ち切り、採決を取ります。議案第4号、令和3年度江府町農業委員会事業計画（案）につきましても、原案賛成の方の挙手をお願いします。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり決定をいたしました。以上が予定している議事4件でございます。次にその他につきましても事務局より一括して説明をお願いします。

事務局： はい、次回の農業委員会総会でございます。日時は令和3年6月9日水曜日、午前9時30分からと言う事で、場所、会場につきははこちら2階多目的室を使っていきたいと思っております。農繁期も峠を越すのではないかとと言う事で、通常通りの9時30分と言う事で挙げさせていただいております。そして農地相談会でございます。今月は20日木曜日、1時30分から3時30分までと言う事で、1階相談室2の方を使っていきたいと思っております。お世話になります委員さんですけども、船越委員さんと加藤会長と言う事でございます。次の相談会でございますが、6月16日水曜日、時間は同じ1時半から3時半、会場も一緒に1階の相談室2でございます。お世話になります委員さんは

本高委員さんと松原委員さんと言う事でございますが、こちらの方をお諮りしたいと思います。以上です。

議長： はい、以上につきまして皆さん方何か意見はございませんか。6月の総会は9時半からですか。

事務局： はい、いかがでございましょうか。

議長： 皆さんどうでしょうか、夏時間で大体9時、そうでない時は9時半からと言う事ですが、9時半でよろしいですか。

事務局： 特に会場の方も前後ありませんので、この辺りは時間がもし早くても大丈夫です。

議長： 事務局の提案でよろしいですか。意見がない様ですので9時半でお願いします。

事務局： はい、よろしく申し上げます。

議長： 以上がその他ですが、他に皆さん方で何か気が付かれた点とか、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。本日はお忙しい中、慎重にご審議を頂きましてありがとうございました。本日の総会はこれを以って閉じさせていただきます。ありがとうございました。

令和 年 月 日

署名委員 1 番委員

署名委員 2 番委員